

区分・種別	県指定無形民俗文化財		
名称	せいずいのいつしかおどり 清水の五つ鹿踊り		
所在地	北宇和郡鬼北町清水		
所有者		保存団体	清水五つ鹿踊保存会
指定年月日	昭和40年4月2日 県無形文化財	昭和52年1月11日	県指定替え
解説	<p>伊達政宗の長子秀宗が宇和島の地に入封されたおり、仙台地方に伝わる鹿踊りを連れて来て、藩内に広めたといわれる。旧清水村はもとの宇和島藩領である。この踊りは一人立ち風流獅子舞の系統であり、11月15日の天満神社秋季例祭に演じられている。</p> <p>踊りは、雄4名、雌1名（白鹿）で構成され、各鹿の踊り子は、鹿の毛皮に似た着物に鹿面をつける。</p> <p>現在南予地方で行われている鹿踊りが、「雌鹿かくしの舞」の歌詞を中心に1本にまとめられてしまっているが、元来、仙台地方からはいくつかの多様な踊りが移入されてきたと考えられている。その意味でこの清水の五つ鹿踊りは古い形の鹿踊りの面影を残していると思われ、貴重である。</p>		

